



平成 19 年 3 月 20 日

各 位

株式会社マーベラスエンターテイメント
代表取締役社長 中山 晴 喜
(コード番号：7844 東証第二部)
問い合わせ先
取 締 役 佐 野 信 行
電 話 番 号 03 - 5793 - 9170

アミューズメント事業部門の一部事業譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 3 月 20 日開催の臨時取締役会において、平成 19 年 7 月 1 日を期して、株式会社ザ・サードプラネットに対し、下記のとおりアミューズメント事業部門の一部を事業譲渡することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の理由

当社ではこれまで、総合エンターテイメント企業を目指して、音楽映像事業、デジタルコンテンツ事業、アミューズメント事業を 3 本柱として事業展開してまいりました。しかし、当社グループとして今後の更なる成長を実現するために、音楽映像事業並びにデジタルコンテンツ事業へ経営資源を集中させる必要があると考え、アミューズメント事業の一部事業譲渡を決定いたしました。今回の事業譲渡により財務体質を強化するとともに、市場における優位性の確保、企業価値の向上を目指します。

2. 事業譲渡の内容

(1) アミューズメント事業部門の内容

アミューズメント事業部門の内 3 店舗に係るアミューズメント施設の運営

(2) 平成 18 年 3 月期におけるアミューズメント事業部門（譲渡部門）の経営成績

	譲 渡 部 門 (a)	当社 18 年 3 月期実績 (b)	比 率 (a / b)
売 上 高	129 百万円	9,196 百万円	1.4%
売 上 総 利 益	101 百万円	3,425 百万円	-
営 業 利 益	101 百万円	574 百万円	-
経 常 利 益	101 百万円	609 百万円	-

上記成績には事業譲渡の対象である平成 18 年 6 月と平成 18 年 10 月に開設いたしました店舗の経営成績は含まれておりません。

(3) 譲渡資産、負債の項目および金額(平成19年1月31日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流 動 資 産	33 百万円	固 定 負 債	2 百万円
固 定 資 産	1,034 百万円		
合 計	1,068 百万円	合 計	2 百万円

(4) 譲渡価額および決済方法

事業譲渡価額、譲渡に伴う損失・決済方法に関しましては確定次第お知らせいたします。

3. 事業譲渡先(株式会社ザ・サードプラネット)の概要

- (1) 商 号 株式会社ザ・サードプラネット
- (2) 事 業 内 容 アミューズメント施設運営
- (3) 設 立 年 月 日 平成17年2月1日
- (4) 本 店 所 在 地 東京都港区六本木6丁目10番1号
- (5) 代 表 者 代表取締役社長 長野 和史
- (6) 資 本 金 273 百万円
- (7) 大 株 主 構 成 長野 一郎 29.8% 長野 和史 27.3% (平成19年2月28日現在)
- (8) 従 業 員 数 150 人 (平成19年2月28日現在)
- (9) 当 社 と の 関 係 資本・人的関係はありません。当社はアミューズメント運営に関するフランチャイズ契約の下、フランチャイジーとなっております。

4. 日程

- 平成19年3月20日 臨時取締役会決議
 - 平成19年3月20日 事業譲渡契約締結
 - 平成19年7月1日 事業譲渡日(予定)
- (簡易事業譲渡による)

5. 今後の見通し

事業譲渡による影響につきましては、事業譲渡日が平成19年7月1日(予定)のため、平成19年3月期に与える影響は軽微であります。なお、平成20年3月期に与える影響に関しましては、決算発表にてお知らせいたします。

(注) 上記に関しましては、現時点での情報に基づくものであり、様々な要因により一部変更が伴う可能性があります。

以上